

■問合せ先 北本市役所 環境課 資源循環担当(直通☎594-5553)

収集日当日、朝8時30分までに所定の集積所へ出すこと。 ※指定ごみ袋以外の袋や分別されていないごみは収集しません。 ※集積所は地域の方の協力で維持されています。地域のルールを守り、清潔に使いましょう。

①もやせるごみ

●生ごみ 水をよく切って出してください。 ※生ごみ処理機購入費補助金もご利用ください。

●紙くず 封筒、チラシ、食品の箱などの汚れていない雑紙は、なるべく「④資源回収」に出してください。

●布くず 汚れていないものは「④資源回収」。

●おむつ (汚物は除く)

●草花

●枝木類 (太さ3cm以内、長さ60cm以内、直径20cm以内) ※直径3cmを超える枝や、木の幹は粗大ごみ

②もやせないごみ

●汚れたプラスチック製容器包装

●プラスチック製品 (プラスチック衣装ケース、ポリタンク、CDなど)

●金属ごみ (傘など)

●ゴム・革製品 (靴など)

●瀬戸物・陶磁器

●強化・耐熱ガラス・板ガラス

●ガスを使いきったライター

●LED照明・割れた蛍光灯・電球

●ぬいぐるみ類 (60cm以上は粗大ごみ)

③容器包装(資源)類

●きれいなプラスチック製容器包装 ※マークのあるきれいなもの

レジ袋、カップ・パック類、トレイ類、洗剤等の容器、菓子の袋、ペットボトルのラベルとキャップ、発泡スチロールの容器など

※リサイクルするので早く出すから出す。汚れや臭いの落ちないものは「②もやせないごみ」で出す。 ※鋭利なものや電池、ライター、吸い殻などは火災の原因となるため絶対に混入させないこと。

※プラスチック製容器包装は資源としてリサイクルされます。もやせないごみからの分別にご協力ください。

⑦廃食油

回収ボックス設置場所 (各施設の開館時間内に利用可)

文化センター  
公民館 (南部・東部・西部・北部・中丸)  
学習センター  
栄市民活動交流センター (6月から)  
総合福祉センター  
野外活動センター

※一度こしてから密閉できるペットボトルなどの容器に入れ、容器ごと回収ボックスに入れてください。

④資源回収

●ペットボトル 足で踏みつぶして回収場所の専用ネットに入れる。 ※プラスチックのキャップとラベルは、「③容器包装類」に出してください。

●ビン、ガラス類 強化・耐熱ガラス、コンテナに入らない板ガラスは、「②もやせないごみ」。

●空き缶、スプレー缶、金属類 スプレー缶は必ず使い切ってから出す。穴はあけなくてよい。缶は中を洗ってカゴに入れる。 ※カゴに収まらない大きさのものは、「⑥粗大ごみ」。 ※投げ入れずに静かに入れること。

資源1

●紙類(新聞・雑誌・雑紙・書籍、ダンボールなど) 種類ごとにヒモで縛って置く。

●布類(洋服、タオルなど) ヒモで十字に縛って置く。

⑤粗大ごみ

●家具類、寝具類  
●家電製品 (小型家電として出せない大きさのもの)  
●敷物類 (足拭きマット、カーペットなど)  
●その他 (中綿やダウンの入った服など)

◆戸別収集 (業者が自宅まで収集に伺う) ※1回5点まで

北本リサイクル事業協同組合  
☎591-6724 FAX 593-2756  
Eメール: kitamoto-recycle@asahi.email.ne.jp

受付時間: 月～金曜日(祝日除く) 8:30～15:00  
①受付後、粗大ごみ処理券を取扱店で購入し、粗大ごみに貼付する。  
②指定された日に出す。

◆自己搬入 (自分で処理施設に運び込む) ※点数制限なし  
①粗大ごみを持参して、粗大ごみ等自己搬入受付所\*で手数料(戸別回収の40%)を現金で支払う。  
受付時間 月～金曜日(祝日除く) 8:30～15:30  
②搬入許可証の発行後、埼玉中部環境センターへ搬入。  
搬入時間 月～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00 (12:00～13:00除く)  
※粗大ごみ等自己搬入受付所が6/2(月)から移転します。 移転先: 栄市民活動交流センター(栄1-1、旧栄小学校)

〈粗大ごみ対象外〉  
テレビ、エアコン(室外機を含む)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、購入店に引き取ってもらうか、リサイクル料金を郵便局で振り込み、指定引取場所へ搬入する。

⑥牛乳パック・廃乾電池・小型家電

●牛乳、ジュース等のパック ※キャップ等は、取り外してください。 ※内側が白くないものは「①もやせるごみ」

●乾電池・ボタン電池・リチウムイオン電池・家電のバッテリー、モバイルバッテリーなど ※自動車バッテリー不可 ※毎月1回目の資源回収でも回収できます。

●小型家電 電気・電池で動く製品(壊れていても可)。回収ボックスの投入口(30cm×15cm)に入る大きさのもの。入らないものは「⑥粗大ごみ」。

回収ボックス設置場所 (各施設の開館時間内に利用可)

市役所(1階)  
文化センター  
公民館(南部・東部・西部・北部・中丸)  
学習センター  
栄市民活動交流センター(6月から)  
総合福祉センター  
体育センター  
健康増進センター、子供公園  
北本郵便局本局、一部金融機関等

⑧廃蛍光灯類・水銀使用製品

●蛍光灯、電球、水銀体温計、水銀血圧計など ※下記スケジュールに合わせて資源回収場所に出す。

回収日  
4月23日(水)  
8月27日(水)  
12月24日(水)

※LED照明、割れた蛍光灯・電球は「②もやせないごみ」。

使用済みパソコンを 宅配便で無料回収します。インターネットまたは電話で「リネットジャパンリサイクル(株)」へ申込みしてください。(☎0570-085-800)

詳細は『家庭ごみ・資源類分別マニュアル』を参照してください。

★使用済みインクカートリッジは、市役所1階の回収箱でも回収できます。★市では収集を行わないもの(中身入りのライター・スプレー缶等)は、北本リサイクル事業協同組合(☎591-6432)へ依頼してください。

ごみ・資源類の収集日(令和7年度 上期)

ごみ・資源類の収集日(令和7年度 下期)

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

市では収集できないもの

- 爆発の恐れがあるものや有害物質など (プロパンボンベ・ガソリン・灯油・ペンキ・薬品類・消火器(中身入り)・ライター(中身入り)など)
- 家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)対象物 (テレビ(液晶等含む)・エアコン(室外機を含む)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・家庭用衣類乾燥機)
- 自動車関連品 (タイヤ・バッテリー・バイク・その他部品類)
- 建設工事に伴うごみ(建築廃材) (工事を請け負った業者に処理を依頼する。)
- 事業活動に伴うごみ (店舗・事務所などから排出されるもの全般。事業所ごとに廃棄物処理業者に依頼する。)
- 感染性のあるものや鋭利な在宅医療廃棄物 (受診する医療機関等に引き取りを依頼する。)
- その他取扱いに支障をきたすもの (重さ30キログラム以上のもの。長さが1メートルを超えるもの。土砂、石、焼却灰。)

※これらのごみは、専門店・購入店に引き取ってもらうか、廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。

(北本リサイクル事業協同組合 ☎591-6432)

■粗大ごみ収集申込先 北本リサイクル事業協同組合(粗大ごみ受付専用☎591-6724) 受付時間 月～金曜日(祝日除く) 8:30～15:00 リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷の紙へリサイクルできます。